

山梨県公報

第百二十三号

令和二年

八月二十七日

木曜日

目次

- 告示
- 道路の供用開始……………四三九
 - 県営住宅使用料等の収納事務の委託……………四三九
- 公告
- 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出……………四四〇
 - 公共測量の終了……………四四〇
 - 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………四四一
- 選挙管理委員会
- 政治団体の名称等の届出……………四四一

告示

山梨県告示第百四十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から令和二年九月十七日まで一般の縦覧に供する。

令和二年八月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	長坂高根線	北杜市高根町村山西割字神ノ木 二六七〇番一地从先から 北杜市高根町村山西割字当り町 四二番一地从先まで	二四四・〇	令和二年八月二十八日

山梨県告示第百四十七号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる者に同表の中欄に掲げる事務を同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和二年八月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

委託した相手方の住所及び名称	委託した事務の内容	委託した期間
東京都中央区日本橋本石町四丁目六番七号 地銀ネットワークサービス株式会社	収納した県営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料及び駐車場使用料(以下「県営住宅使用料等」という。)に関する収納情報の取りまとめ	令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで
山梨県甲府市丸の内二丁目二十番八号 株式会社山梨中央銀行	収納した県営住宅使用料等を県の歳入とするための収納情報の処理	同
東京都千代田区二番町八番地八 株式会社セブニーイレブン・ジャパン	直営店舗及び加盟店舗における県営住宅使用料等の収納事務	同
東京都千代田区岩本町三丁目十番一号 山崎製パン株式会社	同	同
東京都港区芝浦三丁目一番二一〇号 株式会社ファミリーマー	同	同
東京都品川区大崎一丁目十一番二号 株式会社ローソン	同	同

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目五番地一 ミニストップ株式会社	同	同
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地六百六十五番地の一 株式会社ポブラ	同	同
東京都江東区木場五丁目十番十一号 国分グローサーズチェーン株式会社	同	同
北海道札幌市中央区南九条西五丁目四百二十一番地 株式会社セイコーマート	同	同
東京都港区港南二丁目八番二十七号 株式会社しんきん情報サービス	同	同

公 告

● 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。
 令和二年八月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎
 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 池谷幹男 東京都千代田区丸の内一丁目四番五号 外 一者
 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンモール甲府昭和 山梨県中巨摩郡昭和町飯喰字神明千五百五番地九外
- 2 変更した事項
 (一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンモール株式会社 代表取締役 吉田昭夫 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目五番地 一 外一者	イオンモール株式会社 代表取締役 岩村康次 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目五番地 一 外一者

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目五番地 一 外百十四者	イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目五番地 一 外百十者

- 3 変更の年月日 平成六年十二月二十七日外
- 届出年月日 令和二年七月二十八日
- 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 縦覧期間 この公告の日から令和二年十二月二十八日まで

● 公共測量の終了
 測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により昭和町から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。
 令和二年八月二十七日

- 一 測量の種類 公共測量（同時調整 地上画素寸法十センチメートル、数値地形図データ作成 地図情報レベル千）
- 二 測量の地域 昭和町
- 三 測量の期間 令和二年五月十四日から同年七月三十一日まで

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十四条の二第一項の協議に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
令和二年八月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 西八代郡市川三郷町市川大門字八乙女千六百八十九番二の一部、千六百八十九番五の一部及び千七百三十三番二の一部並びに字新町前千八百五十二番三の一部、千八百五十二番四、千八百五十二番五の一部、千八百五十二番六の一部、千八百五十二番十四の一部及び千八百九十三番二の一部並びに字新町西千八百九十五番の一部、千九百番一の一部、千九百四番一の一部及び千九百二十九番三の一部、道並びに水の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を市川三郷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県知事 長崎幸太郎

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項、第七条及び第十七条第一項の規定による届出が次のとおりあった。

令和二年八月二十七日

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
その他の政治団体

中山よしおと歩む会	代表者氏名 中山 喜夫	会計責任者氏名 中山 英毅	主たる事務所の所在地 北杜市武川町三吹三九八	設立年月日 令和二年八月七日	届出年月日 令和二年八月十三日
-----------	----------------	------------------	---------------------------	-------------------	--------------------

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	渡辺えいこ後援会八栄会	小尾 英之			令和二年七月二十六日	令和二年七月二十九日
旧		日向 勝				
新	自由民主党甲府市支部		向山 憲稔		令和二年八月一日	令和二年八月六日
旧			大塚 義久			
新	矢崎俊秀後援会	今村 三雄	矢崎 健吾		令和二年八月五日	令和二年八月七日
旧		依田 清登	中村 雅夫			
新	自由民主党塩山支部	桐原 正仁		甲州市塩山上於曾一九四一	令和二年七月十八日	令和二年八月十一日
旧		鈴木 幹夫		甲州市塩山下塩後六二七		

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

黒川たけお後援会	代表者氏名 仲田 勇平	会計責任者氏名 丸田 一穂	主たる事務所の所在地 甲州市塩山下小田原五八八一	解散年月日 令和二年七月三十一日	届出年月日 令和二年八月三日
----------	----------------	------------------	-----------------------------	---------------------	-------------------